

事務局（松田）	<p>皆様こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまより第2回史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会を開催させていただきます。本委員会は、加賀一丁目にある加賀公園、旧野口研究所、旧理化学研究所板橋分所などを史跡公園として保存・利活用するため、学識経験者や関係団体の皆様から、保存活用計画・整備基本計画の策定に関する指針を得ることを目的として設置いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は今のところ、傍聴人の方はいらっしゃいませんが、計画策定委員会設置要項第10条の規定に基づきまして、本会議を公開して開催いたします。また会議録を作成する関係から、議事の内容を録音させていただきますので、あらかじめよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日ご出席の委員の方をご紹介します。まず学識経験者の委員の皆様です。波多野純委員でございます。鈴木淳委員については、ご連絡はいただいておりますが、のちほどいらっしゃると思いますが、鈴木一義委員でございます。小野良平委員でございます。大森整委員でございます。斉藤博委員でございます。槌田博文委員ですけれども、ご連絡はいただいておりますので、またのちほどいらっしゃると思いますが、</p> <p>続きまして、関係団体の委員をご紹介します。小林保男委員でございます。平塚行雄委員でございます。安達博一員でございます。萱場幸一委員でございます。吉村健正委員でございます。深山宏委員でございます。塚田耕太郎委員でございます。竹澤喜孝委員でございますが、本日は所用によりご欠席でございます。赤木勲委員でございます。太田繁伸委員でございますが、本日は所用によりご欠席でございます。</p> <p>なお委員会には、史跡公園の整備に関わります所管課が出席し、委員の皆様のご質問にお答えいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは議題に入ります前に、事務局より資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局（品田）	<p>それでは資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日は以前、皆様にお送りいたしました資料の差替で、机上に資料を配布させていただいております。本日はその資料を使いまして、ご説明させていただきます。</p> <p>資料1として、史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備基本計画の素案、それに付随して整備基本計画の目次構成も併せてお配りさせていただいております。資料2として、整備基本計画の概要版を配布させていただいております。それから急遽、お配りさせていただきましたけれども、第16回櫻井徳太郎賞受賞作文の一部抜粋版ということで、「謎の五四自治会による自治会の名前の由来」ということで、非常によくできた文章ということで先生方のご評価がありますので、今回お配りをさせていただきます。のちほど先生の方からご紹介いただければと思っております、よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局（松田）	資料で不足するものはございますでしょうか。よろしいでしょうか。そ

	れでは議題の方に入らせていただきます。これからの進行は波多野委員長にお願いいたします。
波多野委員	さっそく始めさせていただきます。素案が非常にタイトなものですから、いくつかに分けて議事を進めたいと思います。まず1章から4章というところで、議事を進めてください。
事務局（品田）	
事務局（杉山）	
波多野委員	議論をし出せばきりがなく、このままと言えばこのままという大変難しいところです。というのは、基本的に昨年度の議論でほとんどは済んでいる。でも、実は書き足した部分などで皆様のご意見をいただいて、もう少し清算できればと思いますので、ぜひご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いします。
	ここで意図していることを端的に言うと、受動的なものから能動的なものにしようという提案ですか。
事務局（杉山）	はい、そのとおりでございます。
波多野委員	よろしいですか。ではまたあったら、あとでおっしゃっていただくとして、先に進みたいと思います。 次が、残りのほとんどが5章なのですが、5章も少し小分けにして、1から9まででまずお願いします。
事務局（品田）	
波多野委員	はい、では皆様のご意見・ご質問等うかがいたいと思います。
小野委員	基本的な質問なのですが、この概要版というものは、会議のためのものなのか、それとも表に出ていくことを想定しているのか分からないのですが、全体としてわずかにしか書かれていないところと、妙に詳しく書いてあるところと、差が激しく見えたのですが、どういうふうに理解したらよいのでしょうか。
事務局（品田）	はい、ありがとうございます。概要版につきましては今後、パブリックコメント等でも概要版を使って、ご提示させていただきたいと考えているところでございます。全部が非常に重要な点ではありますがとくに厚く書かれているところは、大きくPRしたいところになりますので、その点も考慮しながら、概要版を作成させていただいたところになります。
小野委員	お答えありがとうございます。表に出ていくことを想定しているのであれば、もう少しバランスを考えた方がよいのかなと思います。厚く書かれたというところ、まだ説明は途中かと思いますが、例えば動線の話の5ページなどは少し細かすぎるような気がします。提灯や看板など、分かりやすいがゆえに、これが独り歩きすると不便な面もあるかと思っておりますので、バランスを考慮された方がよいのではないかと思います。
事務局（品田）	はい、ありがとうございます。確かに、過重に書いてあるところと、それほど書いていないところと、若干分かれるところではあるのですが、そういったバランスも含めて、今後調整を進めて、改めてパブリックコメントに向けて概要版も作成していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
鈴木一義委員	4頁のアクセスルート、推奨ルート、8頁の地域全体の関連文化財に関

	<p>する計画、もう少し合わせた方がよいのではないかと思います。推奨ルートのところは地域にとっても重要なところで、アクセスルートをどういうふうに設定するか。それが例えば 8 頁のところと言うと、回遊性の構築と (4) の地域の関連団体、他自治体の関連施設との連携した事業展開ということで、アクセスルートそのものを、私の考えだとネーミングをつけてしまうだとか、例えば板橋本陣というのは加賀藩ですから、加賀藩は火薬を作って間違いなくこのルートで江戸に持って来られているはずなので、例えば火薬の道という形で、地域の人たちと連携をするだとか。ルートに道をつける、特徴をつけるような、漠然と書いてあるのですが、それを具体的に計画に踏み込んでいかないといけないと思うので、どうやって公園まで来るかというルートの開発だと思うし、地域の人たちにイメージを与える、なおかつどういう回遊性を実現するかという意味でも、来た人がぱっと見たらそれを把握できるような、そういうアクセスルート、地域との連携が必要になってくるのではないかと。(1) と (3) というのは、世界遺産でいうと、サテライトを作るようなイメージで、そういった成果を推奨ルートの特徴を活かして、学ぶということに対する、展示であったりとか、いわゆる情報を与えるという形にした方が、整備基本計画、具体的になっていく話なので、これをご覧になった人たちもより理解しやすくなるのではないかと。ということで、そういった書きぶり、もしくは推奨ルートと 8 頁以降を合わせた方が、地域の人にとっても理解しやすくなるし、推奨ルートの整備しやすくなるのではないかなと思いました。</p>
事務局 (品田)	<p>確かに先生のおっしゃるとおりで、これが手前に出てきたあとにこういう話が出てくると、飛び飛びという印象で受け止められる可能性もありまして、並べてありますと、住民の方に希求するというのも有効な手立てになるような形になるし、今、道路のネーミングのお話もありましたけれども、そういった政策を打つにおいても、関係性が重要になってくる部分であると思いますので、先生のご意見をふまえながら、検討していきたいと思います。どうもありがとうございます。</p>
波多野委員	<p>今の鈴木先生のご意見、分かりやすく言いますと、街ごとミュージアム、ここにたどり着くまでに既に何かが見られるとか、その辺の提案は入っていますか、それともこれから考える課題ですか。</p>
事務局 (杉山)	<p>このあと私の方からご説明申し上げますが、地域の中に点在している文化財を回遊してもらおうですとか、あるいはその中で商店街をまわってもらおうという内容を回遊性についてはこちらでも書いてございますので、ネーミングなどは書いておりませんが、内容は一致するところがあるかと思います。</p>
吉村委員	<p>先程 5 頁のエントランス、園道想定図、このところが分からないのですけれど、もう少しご説明いただければと思いますが、川の方をこの図の北だとすると、川の南の A 地区・A' 地区のところの、このところは向こうからこちらに行く道が、これがいつも通れる道なのかどうか。本編の方に出ているのですが、軽便鉄道の軌道敷跡にたしか、トロッコみたいなのがあったと、そういったものはここで見られるような形になるのかどうかというところ、そこを教えてください。</p>

事務局（品田）	<p>説明が足りず申し訳ありませんでした。図 3 の具体的な説明をさせていただきます。基本的にはエントランスというのは、今あるエントランスをそのまま活用するという方針ではあるのですが、ただ活用上、史跡の進入であるとか、回遊性を考えますと、新規に設置する必要性もあるかと思えます。エントランスにつきましては、今のところ、遺構調査等も行っておりませんので、あくまでも想定図ではあるのですが、こういった方向に進めたいということで掲載をさせていただいております。</p> <p>旧野口研究所のあたり、A 地区になりますと、王子新道側に 1 個、石神井川緑道側に 1 個、加賀公園側では現状の入口をそのまま活用する。対面の理化学研究所エリアにつきましては、やはり緑道側に 1 か所と、愛誠病院との間の道に 1 か所、愛誠病院の正門の目の前に門があるのですが、ここはそのまま活用するというように、エントランスを今のところ計画しております。</p> <p>動線については鍵型となっているのですが、これについてはスロープの関係でこういう形になっているのですが、スロープの形状につきましても、あくまで想定ですので、これからどういう形にするのか検討していくことになっています。</p> <p>トロッコの件ですが、基本的にはトロッコをこちらに持ってきて走らせるというのは難しいと思えますが、期間を区切れれば可能なのかどうかなど検討しながら、史跡公園の活用を検討していきたいと思えます。</p>
吉村委員	<p>今の件で、入口はいつも使えるわけではないのですか。</p>
事務局（品田）	<p>このあと管理計画のところで概ねの方針をお話しするのですが、野口研究所の部分、理化学研究所の部分につきましては、時間を区切った管理、時間を区切った施設にしようと考えております。場所で言うと、射塚の前の通行できるところがあると思うのですが、これより左肩を区切るような形。理化学研究所につきましては、全域を時間を区切って閉鎖するような形を今のところ考えています。のちほど管理の中でもご説明したいと思えます。</p>
事務局（水野）	<p>トロッコのところで、補足で説明させていただければと思います。今、時限を区切ってでも走らせられればという話をさせていただいたところですが、現時点ではトロッコをどのように走らせるかという検討がされていないという状況でございます。オープンに際しましては、地面に軌道敷があったという表示をするという展示を中心に考えているところでございます。アトラクション的なものは現在のところは検討していないという状況でございます。以上です。</p>
委員	<p>7 頁のところの多言語化するというのがありますがけれども、何か国語ぐらいを考えてらっしゃるのかなと思ったのですが、たくさんありますと表記が大変なので、今時はスマホで掲げれば、画面に表記が出てくると、そういう対応がよいのではないかと思います。</p> <p>ルートについても、板橋駅の前に行くと、スマホを掲げるとルートが分かるとか、板橋区役所前駅とか、大山駅とか、そういうところにそういうものを作れば、非常に便利になるのではないかなと。スマホはどんどん発達してまして、オープンの頃にはさらに発展しているので、こういったものを活用する計画を検討してはどうかと思いました。</p>

事務局（品田）	はい、ありがとうございます。まず多言語化については、他の史跡や博物館の事例を参考にしながら決定したいと思います。今のところ、何か国語にするかは決まっておられません。次に、スマホの使用ということで、先程もお話ししましたが、解説板や案内板をデジタル化するとか、QRコードを読み取ることで詳しい説明が出てくるとか、外国語版が読めるとか、こういった技術については今、我々の方でも研究しているところですので、案内板や展示施設など、なるべく対応するよう検討していきたいと思います。
委員	こういう案を作るのは非常に良いことなのだけれども、どれくらいの来園数を想定しているのか。その点をしっかりしておかなければ混乱が起きるし、ましてやこのルート、基本的には徒歩を想定しているのか。前にもお話ししていますが、板橋駅から公園まで歩くというのは結構大変ですよ。健脚の人であればなんとかたどり着くというところで、お年寄りや子どもはなかなか難しいと思う。その辺りについての言及はなされていない。また将来的には、区外、東京都外から来る人もいるかもしれない。そうした場合には、観光ガイドなども必要になるかと思うが、その点についてはどう考えているのか。
事務局（品田）	1点目の来場者の想定ということで、事務局の中でハード面を整備するために、来場者の推測というものは行っています。基本的には、日常的に公園を利用する人や、ガイダンス施設を見に来る人を合計して、何人くらいが来るのか、想定をしております。現在計算しておりますのが、概ね年間 21 万人くらいの来場者数を想定しております。この数字をもとに、色々な整備について検討していきたいと考えております。
事務局（水野）	続きまして、ルートは徒歩が基本かというご質問につきましては、推奨ルートについては、回遊性ということで、ぜひ健脚な方は街の中の色々な魅力を歩いて回っていただきたいという思いがあります。お年寄りやお子様など長距離を歩くのが難しい方については、今後の課題と考えております。 一部では、駐車場の整備というお話もいただいているところでございます。念のため、もう一度お話しさせていただきたいのですが、文化庁の文化財の記念物保護課の方で作っている『整備の手引き』というものがあるのですが、こちらには史跡等の活用の際して、駐車場の設置については原則、指定地外とするということが明記されています。ということは、史跡指定地内に作るというのは原則難しい状況でございます。ですので、例えば周辺のコインパーキングですと、調査したところ 27 台分が確保できるということが分かっています。またシェアサイクルボードを設置して、自転車で回っていただくこと。また区の施設として、例えば東板橋体育館に駐車場がございますので、そちらの活用。そういった形で、足の悪い方でも、お子様でもある程度対応できるよう研究を重ねているところでございます。オープンまで少々時間がありますので、委員のおっしゃられたことは、しっかりと検討していきたいと思っております。
委員	今、年間 21 万人を想定とおっしゃっておいりました。21 万人というのは非常に少ないですね。これだけ皆で頭を突き合わせて一生懸命や

	<p>ろうとしているのに、もう少し夢を語ってもよいのではないか。また予算の話になれば、かなりの額がかかるはずだ。それであれば、それにふさわしい、人が来られるような施設を考えなければならないのではないか。お金を使う以上は、大勢の人に来てもらえるということを前提に考えなければならない。</p> <p>それで先程からお話ししているのが、やはり来やすい、行きやすい、そういう施設になっていないといけない。回遊性というのは、私は商店街の人間ですから有り難いことです。少々話がそれますが、板五米店を回遊性の拠点にしようという企画が進んでいる。そういう点から考えると、歩くというのは当然必要なのだけれども、ある程度のアクセラは整えなければならない。道路事情もまだよいとは言えない。坂もあるし、途中で休むところもない。そういうものも含めてきちっとやっていかなければならない。もう少し検討していただければと思います。</p>
事務局（水野）	<p>委員ご指摘の件、街づくり全体に関わることかと思えます。案内標識から無電柱化も含めまして、区役所では色々な取り組みをしているところでございます。この地区につきましても、委員のおっしゃるように、現地に行きやすい、回遊しやすい街づくりを総合的に検討していく必要があると思えますので、検討を重ねていきたいと思えます。ありがとうございます。</p>
委員	<p>A' 地区のことなのですがけれども、概要版の2頁ではかなり広く、素案の17頁ではごく一部の範囲になっているのですけれども、17頁は以前のものですか。</p>
事務局（杉山）	<p>はい、ありがとうございます。ご指摘のとおり、本日お配りした概要版の2頁ではA' 地区は少々広く見えますが、本編の17頁は少し狭く見えておりますが、後者の本編の17頁のものは昨年度の保存活用計画で掲載したものでございます。初めに、波多野先生からもご確認いただきましたが、A 地区と A' 地区の境目というのがこれまではファジーに表現しておりましたが、今後も調査・研究も進めて、エリアを確定するというので、概要版の2頁のように今回差し替えておりますので、ご了承ください。以上です。</p>
委員	<p>5頁のエントランスの図なのですがけれども、真ん中に植樹部分が結構あるように書いてあるのですけれども、建物は現在あるものを少し動かしているような図に見えるのですけれども、そういったことはないのですか。</p>
事務局（杉山）	<p>5頁の図面になりますが、木々については今生えているものを基本的には表現しているものになります。ただ、しっかり書き込んでいる図面ではありませんので、多少の齟齬はあるかと思えます。続きまして、建物。紫色でこの図面では表現しておりますが、これは戦前からこの場所にありますので、そのまま表現をしております。</p>
委員	<p>そうしますと、B 地区の緑になっている部分に、以前は建物があったようですが、これは壊すということですか。</p>
事務局（杉山）	<p>B 地区の東側、小さな文字で「多目的広場」と書いている場所に実は、もう1棟、建物がございます。これが戦後、1970年代以降に理化学研究所が建てたプレハブの建物です。こちらについては昨年度の保存活</p>

	<p>用計画でも議論いたしました。史跡の歴史的な建造物ではないということが分かっておりますので、今後、撤去も含めて検討していきたいと考えております。以上です。</p>
齊藤委員	<p>3 頁の一番右上のところに「地区区分計画」があるのですが、前々から気になって何度か申し上げているのですが、A' 地区の位置付けについて。A 地区と B 地区はもちろん火薬製造所と、戦後さらにそれが理化学研究所などに使われた施設で、今図面にありましたように、展示空間としては A 地区と B 地区で、この表現でよいと思うのですが、A' 地区が史跡公園の 4 割近くを占めているのですが、「公園本来の機能の充実」という表現が残っています。先程のご説明の中でも、加賀公園の機能を尊重しながらということで、今加賀公園の機能って何なのだろうかという、要は一般公園なわけですね。子どもたちが来て利用している。今回は史跡公園の中の一帯のゾーンとして、加賀ゆかりの公園、もとは大きな大山としてあったわけですから、それをどういうふうに構造するかといったときの表現として、A' 地区がこういう表現ですと、A 地区と A' 地区と B 地区が一体に使われていくという印象が欠けてくるのではないかと。今回、整備基本計画というのは、設計のための条件づくりという最初のお言葉だったので、そういう意味では色々な可能性を考えながら、表現を変えていってほしいなと思います。</p> <p>将来、A 地区と B 地区の建物の中に納まらない機能が便利施設として出てくるのではないかと。例えばトイレなどは、今ある建物の中に充実した新しい時代のトイレなどは到底作れるはずはない。むしろ、展示などで有効に使ってほしい。そのような史跡公園の意味合いが出てくると、A' 地区に便利施設として作ろうじゃないかと。色々なことが出てくる可能性があるのと、なんとか表現をつなげる表現に変えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局（品田）	<p>はいありがとうございます。前々から委員からは、「公園本来の機能の充実とはどういう意味なのか」というご質問を何回かいただいたと思うのですが、事務局側としては、歴史公園という位置づけで考えておまして、歴史公園としての本来の機能の充実をはかると。それはどういうことかと申しますと、遺構とこれまでであった公園の機能を一体化して整備をしていく。歴史的な価値を位置づけながら、なおかつ憩いも与えるという空間にしていきたいと考えておりますので、若干その点が漏れているような書き方になっているかもしれませんが、この辺りの表記につきましては検討させていただきたいと思うのですが、あくまでも前提としては歴史公園として整備をするということになりますので、ご了解いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
齊藤委員	<p>公園というのは、どうしても一般の、街の中にあるたくさんの公園という認識で、それにこだわっていくのかなというように誤解を受けるのではないかと。よろしくお祈いします。</p>
事務局（品田）	<p>はい、ありがとうございます。確かに、公園本来の機能という、一般の方が思いつくのは、例えば砂場があるとか、子どもがブランコに乗っ</p>

	<p>ているとか、そういうイメージを持たれる可能性もありますので、ここはあくまでの歴史公園として整備をするというような前提をとりたいと思いますので、そういったことをきちんと書き込めるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
波多野委員	<p>はい、よろしくお願いたします。私も同じことを言おうと思っていたので、A 地区の説明では火薬製造所という言葉が入り、B 地区の説明でもそれに近い言葉が入っているのに、A' 地区の説明では加賀藩下屋敷という言葉は一度も入っていません。これが逆に言えば、作られるときの苦労、区内での、従来の児童公園・地域公園の要求と、内部で担当者が苦しんでいるのなら、私たちが皆で励ましてバックアップをするようなつもりです。</p>
委員	<p>年間 21 万人を想定しているとのことですがけれども、一番利用されるルート、例えばもしかしたら自動運転ができる時代になっているかもしれないので、お子様やお年寄りが気軽に来られるようになるのではないかと思うのですけれども、そうしますと採算ということで、よく鉄道などで採算が合う合わないというのは利用者の数だと思うのですけれども、21 万人が年間来るという中で、ルート別でどのくらいの人数が想定されているのか、そういったことまで分かると一番多いルートのところでそれなりの交通設備、自動運転で電気自動車とかそういった可能性まで考えておいた方がよいのではないかと思います。以上です。</p>
事務局（品田）	<p>はい、ありがとうございます。来場者の推測につきましては、公園の利用の実態から判断したものと、近隣施設の展示見学者等から判断したものがございますので、ルート別の選定というのは今のところ行っていない部分になります。委員のおっしゃられたように、オープンがまだ先ですので、どういう技術が今後発展するか分かりませんので、そういったところも含めて、未来を見据えながら、整備も検討していきたいと思えます。どうもありがとうございました。</p>
波多野委員	<p>ちょっとお願いしてもいいですか。先程、境界線のことにござわりました。なぜこだわったかという、理念の部分で歴史の重層性を大事にしようという話をしました。そうすると遺構面、生活面を露出させたら、そこに高さがついてしまうわけです。時代によって地面のレベルが違いますから。それをどうするかというのを、ちゃんとやるいいチャンスだと。つまり明治以降の部分と、近世の部分と、うまく融合させて両方活かせるということ、ちゃんとここでやろうという目標を出したいなど。</p> <p>というのは、たまたま今、福岡城の仕事をしていますのですけれども、一番下には平安時代の鴻臚館の遺構があって、上に近世の福岡城があって、さらにその上に平和台野球場があって、平和台野球場は、神様・仏様・稲尾様で歴史だという話まで出ています。それをどう活かすかというのは大変難しい課題で、苦労しています。苦労し甲斐のあるテーマだというふうに考えてください。</p>
波多野委員	<p>それでは先に進んでよろしいですか。また戻って構いませんので、先に進んでください。次が 10 と 11 の説明です。</p>

事務局 (杉山)	
波多野委員	<p>ここも盛りだくさんで、聞いていても難しいなと思いました。何が難しいかと言うと、こういうのを作りたいという図を示してくれば分かりやすいのに、文章で書かれると分かりづらい。皆様のご意見を伺いたいと思います。</p>
鈴木一義委員	<p>10頁のところ、公開活用に関する計画で、「(1) 史跡公園全体としての総合的な公開活用に関する計画」で、①から⑤までありますね。私が考えるに、①が最も重要なのであって、遺構・建造物の積極的な公開・活用、すなわちこの史跡のテーマである陸軍板橋火薬製造所跡、ここをきちっとまず説明する。ここで史跡公園としてやるというのが重要であって、ユニークベニューなどはそれに付随してくるものですから、ユニークベニューがメインで出てきても誰も来ません。ユニークベニューは日本各地でやっているわけですから。まず史跡公園がどう重要で、どう活かすか、その周辺に②~⑤があるはずなので、①をどう活かすかということに集中すべきではないか。そうしないと、アピールできないですよ。陸軍板橋火薬製造所跡というのをアピールしなければ、ここに人は来ないわけですから、そこをどう魅力あるものにするか。前回申し上げたように、やはり陸軍の火薬製造所という若干、負のイメージがあるので、ここに日本の近代技術、産業のあけぼのであったり、最先端の科学技術がここから芽生えていく。そういうようなテーマをきちっとしたうえで、ここをアピールする。それに合わせてユニークアベニューをやればよいのではないか。そういった意味では、14頁に「想定される事業」ということで色々書いてありますが、これもやはり真ん中のところの「火薬製造所時代の軍需産業」と入れるかどうかは別ですが、当時の最先端の科学技術ですから、日本の産業、いわゆる化学産業なども含めて、ここが始まりですから。断言してよいです。そういう意味での科学技術の最先端は理化学研究所も含めて、この歴史の中では、ここに日本の最高の研究機関、近代科学技術が導入されたということ言えば、ここを中心として周辺をやるという形で、メリハリをつけないといけない。全部挙げると、どれをやってよいか分からなくなるので。明確に史跡の価値を重視するところを、こういう場で、議論があやふやになってしまいますから、史跡の価値を議論できるようにテーマを絞っていただいた方がよいのかなと。</p> <p>本日、史料をお持ちしましたが、昭和18年の火薬製造所の方が書いた、大量生産で火薬を作るための論文集があります。論文に書かれています、その施設がおそらく残っているはずなので。火薬の大量生産に関する製造技術というのは、今のプラント産業のベースになりますからね。そういうものをきちっと残っている遺構と合わせて説明していく。それは色々なところに応用されていく。安全の問題であったり、工場管理の問題であったりが全て入ってきますので。その辺りがしっかりしたうえで、周辺を理化学研究所につなげていくとか、板橋の産業にもつながってきますので、並列ではなくて、中心を立ててその周辺に広げていくという方が、こういうものを作るときのテーマとして。総合的な話として最初、企画の段階ではよいのですけれども、やはり実施設計になっ</p>

	<p>てくれば、どこを中心にするかを明確に書いた方がよいかなと思いましたが。</p>
事務局（杉山）	<p>はいありがとうございます。今回、概要版 10 頁にこの章の構成を書いてございまして、遺構・建造物の積極的な公開・活用を一番初めに持ってきました。一番初めに持ってきたのは、やはりこれが主になりベースになるという意味合いでございまして。ただ書きぶりとして分かりづらいところもございましたので、今後修正させていただきたいと思っております。</p> <p>またご紹介になりますが、資料 1 の 46 頁以降で、火薬製造所・研究所に関する残っている遺構・建造物、これがどのような建物で、当時どのように使われていたかということに記載しております。先日の第 4 回専門部会でも多くのご意見をいただきましたが、まだ全て反映しきれれておりませんが、火薬製造所としてどのように使われていて、今残っている建物は何なのかということをしかり伝える努力をしなければならぬと考えております。資料の収集や調査につきまして、今後課題がございますので、継続的に進めていきたいと思っております。</p>
事務局（品田）	<p>今、鈴木一義委員がおっしゃられたとおり、やはりメインはここであるということは明確にしなければならぬと思っておりますが、この公開・活用に関する計画というのは、どれに加重をするということもここで明らかにするのではなく、ここでは様々な活用の方法があるということも提示しながら、そこから何をメインに持ってきて、何が付随する計画にするかというのは、このあとの基本設計で明らかにしようということで、事務局で検討しているところでございまして、委員とご相談しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
鈴木一義委員	<p>それで問題はないのですが、やはり議論の中で全部書いてあると、全部が議論の対象になってしまうので、周辺としてユニークベニューや、教育ガイダンスなど色々なことがあっていいはずで、それは全て網羅していただいてよいのですが、この委員会で議論すべきは、どこを最も議論しなければいけないかということを含めて、書きぶりはこれでよいのかもしれませんが、読んだ人がここが重点だということが多少分かるようにしていただければと思います。例えば、軍用の火薬ではなく火薬の歴史そのものやっても構わない。江戸時代、ここは加賀藩ですから、五箇山の火薬製造のメッカがあるわけですから、先程向こうとの関係性もよいということでしたから、その辺も挙げれば、人間が色々な意味での科学技術を発展させた、火薬製造の歴史をメインにすることもできる。そういったことも含めて、先につながるようなところまでお願ひできればと思います。</p>
深山委員	<p>これまで色々な本を読ませていただいて、板橋火薬製造所という名称になっていますが、よくよく建物の名称を見ると、むしろ製造よりは研究所だったような気がします。研究所をもっと取り上げるような形がよいのではないかと思います。</p>
事務局（杉山）	<p>ご指摘ありがとうございます。そのとおりだと考えております。資料 1 の 46 頁に流れを書いてありますが、そこではまさにそのようなことを</p>

	<p>書いてあります。もともと火薬製造所が大きな範囲でしたが、明治30年代の終わりから火薬研究所が作られます。終戦時には史跡になったエリアは、火薬研究所として使われておりましたので、この史跡を考えるうえでは火薬研究所というのは大きなキーワードになるかと考えております。今後、調査研究を進めまして、火薬の歴史というご指摘も先程ございましたが、展示などで表現をしていければと考えております。ありがとうございます。</p>
<p>小林委員</p>	<p>私はずっと板橋に住んでおりますが、文化財あるいは史跡というものが板橋区は西の方に偏っている。美術館も郷土資料館も熱帯植物園も。ですから東の方に、ガイダンス施設を作るとするのは是非とも必要だと思っておりますけれども、美術館や郷土資料館は毎年、自己評価をして役所に提出している。少々趣は違いますが、先輩の施設がうまくいった点、そうでない点を調べておいた方がよいと思います。</p> <p>イベントの話が出ていましたが、例えば郷土資料館と美術館は、あそこに梅が咲くのですね。2月から3月の初めにかけて、梅まつりを地域の人たちが盛大にやる。おかげで郷土資料館の入館者数が、他の資料館と比べると圧倒的に大きな数字になっていますから、地域との連携をきちんとしなければいけないと思います。</p> <p>また、美術館も郷土資料館もできていないのですが、ミュージアムショップといって、展示もさることながら、そこで何が売られているか。食べ物でもラーメンでもいいんです、湯川秀樹が食べたラーメンを出しますよとか、そういう嘘をついてはいけません、そういった噂話はあるのですけれども、そういうイベントを工夫するのも、板橋は非常に堅い区ですからね。それが崩せるかどうか。</p> <p>面白いのは、西の方でずっとやっていたから、東にこういう施設を作ると、プラスになるかマイナスになるか。うまくいけば皆が使ってくれるし、そうでないとあまり来ない。小学校2~3年生は郷土学習をやっているのですけれども、郷土資料館やあの辺りはやっているらしいのですが、板橋は郷土芸能が盛んですから、小学校の授業の中で学習している。東の方の小学生は、中学生も含めて、そういうことに慣れていない。慣れていないから、逆に開拓をするチャンスはすごくあるかなと思います。</p> <p>そういうことで、既存の施設の事業展開を調べて、利用できることは利用するようにした方がよいと思います。板橋の目玉は本当は、物づくりの区ですから、それを目玉にして展開をしていく。実際に見に来た人を教育するのではなく、見に来たものが本物であれば、それは何だろうということで、逆に来たものが学習をする。そういう施設にした方がよいと思います。</p>
<p>波多野委員</p>	<p>ありがとうございます。先程、櫻井徳太郎賞の受賞作文のコピーをお配りしたのは、五四自治会の七十年史に掲載されているものを皆様にお配りしていると思いますが、小林先生がこれはよくまとまっているからおっしゃってくださったので、その場で慌てて読んで、分かりやすい、小学6年生すごいと思ったので、お配りしました。</p>
<p>事務局(杉山)</p>	<p>ありがとうございます。小林委員のご指摘ですが、板橋区内にも郷土資</p>

	<p>料館、美術館等ございますので、先輩にあたるこの 2 館や様々な施設と連携をとりながら、運営を進めていきたいと閑雅しています。また近隣の北区にも図書館や博物館がありますので、板橋区内だけではなく、様々なところと協力をしながら、事業を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また先程、梅まつりの例でイベント等の関係性も重要というご指摘を頂戴いたしました。この地域で例を考えますと、例えば東板橋体育館でやっている産業見本市や、区民祭りなどございますので、こちらと合わせた企画の開催など検討していきたいと思っております。</p> <p>また、ミュージアムショップや食べ物が食べられるようなところもあった方がよいとのご指摘をいただきました。ガイダンス施設においては、ミュージアムショップやカフェなども検討していこうと考えておりますので、今後進めてまいろうと思っております。ありがとうございます。</p>
委員	<p>陸軍板橋火薬製造所と研究所ということで、陸軍、火薬となると、人を殺すための火薬の製造なのか研究なのかということになってしまうと思っております。かなりマイナスイメージが強いのではないかと思っております。逆に板橋は物づくりの区なので、この礎となったという方に、皆さんの意識を向けられるかということが大切なのではないかと思っております。陸軍という文字を外してよいのかどうかということについて、いかがでしょうか。</p>
事務局（杉山）	<p>はい、ありがとうございます。表紙にもございますが、「史跡陸軍板橋火薬製造所跡」という名称を使っております。これは国の史跡に指定された名称でございます。国が定めた名前です。ですので、必ず「史跡」と付けて紹介しておりますが、今後史跡の名称として「陸軍」が外れることは可能性として低いかなと思っております。ただ地域の産業とのご指摘がありました。地域産業との関係を考えますと、戦前から密なところがございます。</p> <p>またこの火薬製造所は明治 9 年（1876）にできた施設です。江戸時代が終わった直後にできた施設なので、陸軍という組織も少しイメージが変わってくるのかなと思っております。いずれにしても、この施設に区として何か評価をするというわけではなく、この時代の文化財を残していくということがまず重要になると思っておりますので、今後も調査研究を進めてまいろうと思っております。ありがとうございます。</p>
事務局（品田）	<p>補足いたしますと、委員のおっしゃっているとおり、陸軍と火薬というのは、我々はこういう計画を立てていますと、人を殺すのだというイメージは薄れているところはありますが、一般の方はそうではないかもしれませんので、ここが令和 7 年以降、史跡公園としてオープンする際には、住民の方々に親しみやすい名前を命名することによって、来場しやすいような施設として整備を進めさせていただきたいと思っておりますので、事務局としてはそういった形で検討を進めているところでございます。以上です。</p>
波多野委員	<p>先程からの話として、ユニークベニューなどを考えると、文化庁というのはもともとは歴史的な文化財を正確に守る、指一本触れてはいけないという立場の人だけだったわけです。それが突然、インバウンドだとか色々な話が出てきて、そこからはるかに飛べというように上から命</p>

	<p>令が来てしまった。彼らはおそらく今までと違うことを言い出しているというつらさを抱えている。文化財保存の立場として、職員が裏表になってしまっている。今日の議論の中で、基本的には本質を守ろうという議論はもう少し頑張っても大丈夫だろうと。つまりユニークベニューに合わせないと、国の方針に違反していると批判されることは基本的にはないだろうと。やはり本質を守った中で、だけど国民共有財産として、いかに活用するかというふうに考える。それ自体は間違っていないというように考えます。</p> <p>では時間に限りがありますので、最後にまとめてください。</p>
事務局（品田）	
委員	<p>今の説明のところでは火薬製造の技術が活かされた現在の花火の紹介とところがありましたけれども、板橋は花火大会をやっていますので、これとの結びつきがあると、花火大会は板橋の観光のメインで花形です。お子様や若い方もたくさん来ているので、こういうところの関係があると、イメージがアップするのではないかと思います。ぜひ調べていただきたいと思います。</p>
事務局（杉山）	<p>はいありがとうございます。史跡と花火との関係につきましては、今、板橋第五中学校があるところに、戦前は陸軍の工科大学がありました。そこで学生が火薬を作る勉強をしていたのですが、その卒業制作のひとつとして花火を作って、隅田川の花火大会で打ち上げるという話を聞いておりますので、こういったことも調査を進めてまいらうと思います。ありがとうございます。</p>
鈴木一義委員	<p>今の件も含めてですが、先程の件、どうしても負のイメージがあるので、国の史跡ですので名前は変えられないので、サブの名前、愛称というよりは、先程申し上げた日本の近代産業のあけぼので、火薬と人と板橋と、とかサブのタイトルをつけて、上に史跡の名前で小さく書いて、メインを大きくする。そういう形でここでは何を教えたいかということを書き込んで、そこを大きくすればよい。史跡の名前は外せないのでも載せなければいけないけれども、この前申し上げましたが、花火の歴史であたりとか。花火は近代、ここから始まりますので、明治になってからの化学的な功績によって、どんな色が出るのか明らかになったことで花火は多様化していくので、そういった歴史。江戸時代は炭の花火ですので、ヒューと落ちていくだけなので、そういった花火の歴史は非常に面白い。まさに伝えたいものが伝わると思うので、こういったテーマがはっきりすることが議論として重要だと思うので、ぜひそういう形で進めていただければと思います。</p>
小野委員	<p>概要版 19 頁に、指定管理者や運営協議会などの話がありましたが、これはおそらく相当重要で、誰が実際に運営するのか、財源の問題もありますけれども、それはこれからだと思いますが、先程の様々な活用の事業例、言ってみればこれが定まってから、その中で検討していてもよい話がかかり多い。そういう意味では先程、鈴木先生がおっしゃったように、もう少し 10 節のところはメリハリをつけた方がよいと思います。</p>
事務局（杉山）	<p>はいありがとうございます。第 5 章第 10 節につきましては、活用の事</p>

	<p>例として様々な例を記載しておりますが、今後精査をいたしまして、検討してまいろうと思っております。ありがとうございます。</p>
赤木委員	<p>大変素晴らしい施設ができるので、子どもたちにも十分に活用してもらいたいと思っております。概要版 19 頁に、近隣小学校・中学校による史跡案内事業とあり、とても魅力的であると思っております。どうしても小学校だと公園を活用することが多いのですが、公園を使いながらも、プラス地域の歴史が学べるということで、一体的に動線が明らかになるというか、そういったところがあると非常によいのかなと思っております。どうしてもどんぐり拾いとか、落ち葉、秋探しといった活用になりがちですが、ここはそれだけではなくプラスの付加価値があるということを周知できればと思います。</p> <p>できてからこういうところがありますよ、というよりは、ある程度が分かれば各学校や周辺には、こういうふうを活用できるということを周知していただければと思います。例えば、近隣の東板橋動物公園などは、他区からも来ています。それは、ここに来れば公園で遊べる、落ち葉もどんぐりも拾える、そして動物とも触れ合えるということが認識されているからです。早め早めに PR していくことも大事かと思えますし、まさに本校は地元ですので、先行的に関わり合いができればと思います。よろしくお願いたします。</p>
鈴木一義委員	<p>展示室の件で、収蔵庫のことも含めて、博物館にありますので、展示室のレベル、文化財資料を運び込めるクラスの施設にされるのでしょうか。</p>
事務局 (杉山)	<p>今回ガイダンス施設に使います建物が、建物自体が文化財になりますので、例えば国宝や重要文化財を展示できるような精度でこれから整備することは、ハード面で制限がかかってくるかと思えます。</p>
鈴木一義委員	<p>最近では文化財の建造物の中に展示室を設けて、重要文化財を展示するような整備にすることは可能ではありますが。それはやる気とお金がかかってしまいますが。もしそれができないとなると、ここに展示できるものがレプリカのみ、もしくはそういったもののみになると、かなり価値が落ちてしまうのですね。やはり本物を見せる、例えば花火などは実物を置きたいとなると、そういった施設にしか置けない。消防法の問題なども出てきますので、やはり区民の方たちにも親しみがあって、子どもたちも花火は見ていますので、そういったものについては学ぼうとか見たいと思うはずなのですよね。必然的に効果もあるわけですから、お金の問題もあるのでやれとは言えないのですけれども、ご検討いただいて、全部をしなくても一部の部屋だけ施すことも可能なのですよ。そこは検討していただいて、ある程度のレベルの展示ができるものは想定していただいて、収蔵庫も含めてご検討いただければと。レプリカばかりだと迫力に欠けたりだとか、いざというときにここに来てもらう価値がないので、区民の皆様にはちゃんとした博物館に行ってくださいというのでは、もったいないなという気はいたします。</p>
事務局 (杉山)	<p>はいありがとうございます。こういった展示を考える際には必ず、資料の収蔵や収集についても今後は考えていかなければならないと思えます。全国にも様々な事例があると思っておりますので、そういった事例を今後</p>

	学びながら、様々な可能性を基本設計以降、検討していければと思いますので、またご指導いただければと思います。ありがとうございます。
波多野委員	指定管理者制度というのが出てきました。指定管理者制度というのは、うまくいっている事例と、大失敗の事例とが山ほどあります。大失敗がなぜしたかという、行政が丸投げをして、そのうえ経営感覚だといったときに失敗しているのだと思います。行政も経営感覚を持たなければならぬという議論はしょっちゅうあるのですが、でも企業と行政はやはり役割が違うのだという責任感が必要だと思います。その辺りをはき違えて、目下の博物館を作りましょうという話ではない。だから、やらなければならないことの本質を守りましょう。ただそれでつまらなくても平気だというのはダメだ、というところの落としどころはきちんとあると思います。
事務局（品田）	それでは最後に今後の予定を
波多野委員	本日はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。